

2020年4月20日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社関西みらい銀行

カードローン「ライフサポートプラン」の取扱開始について
～「#うちで過ごそう」応援企画 第二弾～

りそなグループのりそな銀行（社長 岩永 省一）、埼玉りそな銀行（社長 福岡 聡）、関西みらいフィナンシャルグループ傘下の関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛に取り組まれているお客さまへの応援と、窓口やATMに行かずに自宅ですることができるサービスのご案内を目的に「#うちで過ごそう」応援企画^{※1}の第二弾として、カードローン「ライフサポートプラン」の取扱を本日より開始いたしました。

※1「#うちで過ごそう」応援企画については、特設ホームページをご参照ください

特設ホームページ URL : <https://www.resonabank.co.jp/social-distance/>

➤ 専用WEBサイトを設けて、外出することなくカードローンをご利用いただくことができます

お申込からご利用までがWEBで完結するカードローンを用いて、新型コロナウイルス感染症で影響を受けたお客さまの将来の生活不安にお応えします。すぐにご利用いただかなくても期間内にお申しいただくことで金利を優遇させていただきます。

【商品概要】

商 品 名 称	プレミアムカードローン「ライフサポートプラン」 ^{※2}
お 申 込 み 期 間	2020年4月20日(月)～2020年5月6日(水)
対 象 の お 客 さ ま	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・申込時 満20歳以上 満66歳未満の方 ・継続安定した収入のある方 ・保証会社の保証が受けられる方
資 金 の お 使 い み ち	健全な消費性資金にご利用いただけます 事業性資金へのご利用はできません
お 借 入 れ 限 度 額	100万円型／70万円型／50万円型／30万円型／10万円型
お 借 入 金 利	年10.0%(優遇幅は各銀行で異なります ^{※3}) 住宅ローンや給与振込などの付帯取引に関係なく適用いたします
お 申 込 み 方 法	上記特設ホームページよりお申込みいただけます
必 要 書 類	年収証明資料（限度額が50万円を超える場合） 勤務先の在籍が証明できる資料（在宅勤務中の方）

※2 関西みらい銀行は関西みらいカードローン「ライフサポートプラン」の名称となります

※3 従来のカードローンと比べて各銀行により優遇幅は異なりますが、▲1.5%～▲3.5%となります

今後もりそなグループは、外出せずに手続等がおこなえるサービスなどを「#うちで過ごそう」応援企画として実施していく予定です。

以上